

3. 中山間地域における方向性

県土の約85%を占める中山間地域は、地理的・社会的な条件が不利な地域が多く、人口減少や高齢化により地域の活力が失われつつある地域や、中には人口流出が進み集落の存続さえ危惧される地域もあります。

中山間地域は、豊かな自然や伝統、文化、歴史に恵まれ、洪水や土砂の流出を防ぐ「国土保全機能」、生物を育み、水を浄化する「環境保全機能」、おいしい農産物を生産する「食料供給機能」、古くから伝わる祭礼、行事、風習等の「伝統文化」、四季折々に多彩な姿で心をいやす「自然景観」等の公益的・多面的機能を有しています。

中山間地域における活力の減退は、全国的な広がりを持つ問題であり、国家的な視点からの抜本的な施策展開が必要ですが、これと同時に、今後のあるべき社会システムを示していく上でも、島根が自らの創意工夫により、活力があり、安心して暮らすことのできる中山間地域の形成に向けて努力していくことが重要です。

(1) 中山間地域の課題と活性化の方向

中山間地域が抱える課題の中でも、喫緊に対策を講じる必要があるものについて、重点的に施策を推進する必要があります。

Ⅰ. 持続可能な地域社会の仕組みづくり

過疎化・高齢化により地域の担い手が不足し、地域社会の機能が低下しています。また、市町村財政が厳しいことなどにより、地域を維持する取組みを行政が従来どおりに支援していくことが困難になってきています。

このため、多様な主体の参画による集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくりや、U・Iターンの促進による新たな担い手の確保、特に小規模・高齢化した集落の対策などに取り組む必要があります。

Ⅱ. 地域に活力を生む産業の振興

企業誘致等により多くの雇用の場が創出されてきましたが、中山間地域の大部分の地域では総じて雇用の場が少なく、若年層を中心として人口の流出が続いています。

このため、地域資源を活用した産業振興、農林水産業の担い手の確保・育成、都市との交流産業の振興などに取り組む必要があります。

Ⅲ. 日常生活を支える諸機能の維持

病院の診療機能の低下や、福祉施設、商店、金融機関などの統廃合や閉鎖、路線バスの廃止・縮小により、住民の日常生活に支障が生じています。また、医師・看護職員の不足や、携帯電話の不感地域の存在、地域の防犯機能の低下

などの課題があります。

このため、生活に必要な機能の確保、地域生活交通の確保などに取り組む必要があります。

Ⅳ．農林地等の地域資源の維持・保全

耕作放棄地や荒廃森林が多くなっており、中山間地域が持つ国土保全や水源涵養などの機能の維持が危ぶまれています。

このため、こうした農林地や空き家については、現状把握のための調査、都市との交流事業での活用や管理耕作、U・Iターン者や企業等による新たな活用などに取り組む必要があります。

(2) 地域特性に応じた施策展開

中山間地域は、地理的・社会的な条件によって状況は様々です。従って、中山間地域の活性化を図るためには、中山間地域を一括りにした画一的な施策展開ではなく、地域特性や実情に応じた施策を講じていく必要があります。

中山間地域の地理的・社会的条件などの特性を見極め、それぞれの地域に応じた施策展開を図ることが重要となることから、ここでは、その特性を3つの地域に分類した場合のそれぞれの方向性を示すこととします。

なお、実際には、歴史・文化・経済等の状況が様々であり、いくつかの地域分類の特性を併せ持った地域や、中間的な地域もあります。このため、実際の施策の展開にあたっては、それぞれの地域特性を分析し、実情に応じてきめ細かく対応することが必要です。

分類Ⅰ：広域的な生活圏の拠点地域とその周辺で、人口も集積している地域
～中山間地域にある市の中心部などが該当します～

<特性>

- ・医療・商業などの生活機能や生活基盤が整備されており、広域生活圏にある地域を支える役割が期待されます。

<施策の方向>

- ・都市機能の充実と近郊田園地域の一体的整備を図り、都市的な生活と農山漁村での生活の両方を満たす地域として内外にPRし、定住を促進します。
- ・地域産業の振興と企業の誘致を積極的に行うことにより、雇用の場を拡大し、若者を中心とした通勤圏内全域の定住を促進します。
- ・広域的な生活拠点として、日常生活を支える医療・商業等の機能の充実を図

ります。

- ・周辺地域との連携・交流を促進するとともに、集積している生活基盤の広域的な活用を可能とする基幹的な生活交通を確保します。

分類Ⅱ：日常生活の拠点となる地域とその周辺で、人口がある程度集積している地域
～町村の中心部や、旧町村の役場周辺などが該当します～

＜特性＞

- ・一定の生活機能を有しており、人口減少は進んでいるものの、担い手となる世代が残っており、「分類Ⅲ」の地域を支える役割が期待されます。

＜施策の方向＞

- ・生活機能や生活基盤が整備されている「分類Ⅰ」に該当する地域との間で、基幹的な生活交通を確保します。
- ・集落の機能が低下している「分類Ⅲ」に該当する周辺の地域を含む広域的な生活交通を確保します。
- ・医療や治安をはじめ様々な生活に必要な機能を、交通・交流・情報通信機能等を駆使しながら維持し、生活環境の確保・整備を図ります。
- ・都市住民が豊かな自然環境や伝統文化に触れる交流の促進や、地域資源を活用した産業を振興するとともに、基幹産業である農林水産業の活性化を図ります。

分類Ⅲ：日常生活の拠点から遠く、人口の減少・高齢化が進行している地域
～市町村の周辺部にある地域などが該当します～

＜特性＞

- ・人口減少・高齢化が進み、集落の機能が低下している地域で、地域を維持するため、「分類Ⅰ」、「分類Ⅱ」の地域との連携が必要です。
- ・この分類の中には、小規模・高齢化し、集落の機能が著しく低下している地域もあります。

＜施策の方向＞

- ・地域内外の多様な主体の参画を促し、集落を越えた広い範囲で住民の日常生活の維持を図るなど、新たな地域運営の仕組みづくりを進めます。
- ・住民生活に不可欠な機能を果たす拠点集落と、周辺地域を結ぶ生活交通等を、新たな交通システムの導入などにより確保します。

- ・従来の担い手に加え、地域住民や NPO、企業などが一体となった農林地の保全管理活動を推進します。
- ・この地域で脈々と受け継がれてきた伝統文化や風習等を記録・伝承していく取り組みを進めます。
- ・田舎ツーリズムなど、高齢者でもできる産業おこしに取り組みます。

(3) 総力を結集した施策の推進

中山間地域の活性化にあたっては、地域や市町村の自主的な取り組みを基本とし、地域住民、公民館や NPO、社会福祉協議会などの各種団体、市町村、県、さらには広範な県民等が密接な連携を図りながら、総力を結集して施策を推進することが重要です。

中山間地域に住む皆様や、この地域に関わりをもつ皆様には、様々な問題に対して関心を深め、女性や高齢者、U・I ターン者の視点なども大切にし、相互に協力しあいながら、創意工夫を凝らした地域活動を展開するとともに、こうした活動に積極的に参加・協力し、元気のある明るい地域づくりを進める必要があります。また、体験活動やボランティア活動に、都市住民等を積極的に受け入れ、地域活力の向上や公益的機能の維持保全を図ることが求められます。

河川の上流域に位置する中山間地域が有する多面的な機能が下流部に暮らす住民の暮らしを支えるなど、中山間地域とその他の地域は相互に補完・共生しあう関係にあります。島根では、こうしたことを様々な活動や学習を通じて身近に実感することのできる機会が増えつつあります。

県民の皆様には、中山間地域の存在意義を共有し、機会あるごとに、地球環境の保護など公益的な機能の保全についても都市の住民に情報発信するとともに、この大切な地域を共に守り、育んでいく活動にそれぞれの立場で力を発揮していただけることを期待します。